

2. 中期的な計画の進捗・達成状況

(1) 大学

中期計画（2020年度～2024年度）

No.	中期計画
1	全学および各教育部門のPDCAサイクル活動の充実
2	学内 Institutional Research システムの充実
3	大学理念、大学 VISION に沿った学部新設や学部学科の再編
4	教員の研究力や指導力の向上をめざした大学院における研究活動の充実
5	課程修了時の学修成果の評価システムの確立と GPA の活用
6	大学のグローバル化を見据えた星が丘キャンパス学部の教育体制のさらなる充実
7	社会連携の支援体制の充実

評価	基準
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

年度計画点検・評価対応一覧（2023年度）

No.	年度計画	評価	検証結果	将来に向けた発展方策	中期計画
1	健康医療科学部医療貢献学科学療法学専攻、臨床検査学専攻の設置および食健康科学部（仮称）の設置。	A	理学療法学専攻、臨床検査学専攻については、2023年5月16日に学則変更届を文部科学省に提出し、2023年9月11日に指定学校の指定を受けた。食健康科学部については、2023年4月26日に文部科学省に届出を行い、2023年6月27日に届出受理された。 上記に伴う収容定員増については、2023年6月28日に認可されている。		3
2	建築学部（仮称）、教育学部（仮称）の2025年4月開設に向けての設置計画の策定。	B	11月の事前相談の結果を踏まえ、2025年開設に向けて計画を進める。現時点で順調に進められている。	設置計画にしたがって準備を継続する。	3
3	事務局主導での全学的なIRシステムの構築。	B	WGを立ち上げ、以下のサブWGを設置し、計画を推進している。 サブWGは、1.ファクトブック作成（リーダー：米本学部等事務室長）、2.指標・ツール設計（リーダー：森洵太教授）、3.組織設計（リーダー：若山教授）。	ファクトブックについては、2023年度中に作成の計画であり、2および3については、2024年度中に作業を完了し、2025年度から稼働開始の予定で作業を進めている。	2
4	大学院研究科の全学的な再編計画の策定。	B	原案に関する下案については、学長、副学長の間で共有ができていないが、具体的な展開、ロードマップは策定できていない。	具体的な構想を経営企画委員会大学部会において検討、決定し、実現に向けてのロードマップを2023年度中に策定する予定であったが、2024年度に持ち越し、2026年度からの再編を目指すこととする。	4

5	長期海外履修制度の見直しと再構築。	D	為替の問題、日本の経済的な社会情勢から、当該制度そのものの継続可能性を含め抜本的な見直しが必要となる可能性があり、現時点で拙速に制度を改変することは好ましくないとの判断により、本計画については一旦中断することとした。	社会情勢や本学在学学生家庭の財政状況などの動向を数年間精査し、より適切な制度への改正に向けた研究を展開する。	6
6	企画室主導による社会連携に関する学内情報の学外への告知方法について研究する。	A	企画室主導で、情報提供の呼びかけを定期的実施し、提供された情報に基づいて、社会的な公表を行うという体制が整えられた。		7
7	教員人事管理システムの構築を事務局と連携して構築する。	B	専任教員、非常勤教員の情報の集約と人事事務室、教務事務室、学部等事務室との情報共有するためのルールと情報の流れの回路の構築は完了したが、より抜本的な人事システムの開発、運用には至っておらず、教員人事管理システムとしては、なお不完全なままである。	事務局主導で、共有システムの構築の設計と予算を含めた具体的計画および実現までのロードマップの策定を2024年度中に実行する必要があり、各事務組織の業務の無駄を省き、業務の合理化のためには、本システムの可及的速やかな導入、稼働が必須である。	2
8	大学のアセスメント・ポリシーを策定する。	B	アセスメント・ポリシーについて2023年10月3日のFDおよび自己点検・評価委員会において原案を提示し、各部局からの意見の吸い上げを行い、「愛知淑徳大学アセスメント・プラン」を策定し、2023年度のFDおよび自己点検・評価委員会において審議、議決し、2023年度の大学協議会で承認し、2024年度から学内外への公表と実施を行うこととする。	FD および自己点検・評価専門委員会での承認を得て、現在、FD および自己点検・評価委員会に上程の準備を行っており、年度内の制定、2024年度からの公表、実施の計画である。	1
9	学生生活に関する状況を入学後早期に把握するためのアンケート調査の継続的な実施。	B	すでに、新設教育組織については実施している。今後も継続して実施するが、問題の検出感度を向上させるために、副学長主体で、質問項目の見直しを実施している。	2023年度中に質問項目の見直し、修正を完了し、2024年度から改訂した質問項目での調査を実施する。また、結果を開講主体と共有する。	1
10	教員組織体系の再整備。	A	2024年度からの教育組織の改正に伴う教員の人事異動については、すでに内示が完了し、学内周知が完了している。また、「基幹教員」の設定にかかわり、関連諸規程の整備、主要科目の設定、基幹教員の決定が完了しており、大学運営委員会としての本件の取り組みは完了した。	2024年度以降、基幹教員の毎年度の決定については、各開講主体が責任主体として決定を行い、その集約・管理は人事事務室が行う。主要科目については、毎年度の教育課程編成作業内で、各開講主体が責任主体として決定を行い、教務事務室、教学事務室が情報の集約・管理、公表を担当する。	1
11	図書館予算を含め、教育事業にかかわる大学予算の運用方法の見直し。	A	大学運営委員会としての案を図書館に提示し、現在すり合わせを行っているところであり、2024年度から適正化することとしている。	2023年度中に予算のルールを確定し、2024年度から実施する。	1
12	全学共通履修科目の教育課程の再構築。	A	教養教育科目の解体と新しい全学教育履修科目の教育課程についてはすでに確定し、2024年度から完全実施が決定している。		3

(2) 中学・高等学校

【中期目標】

本校の教育方針である

「広い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性」

「淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」を持つ自立した女性」

「豊かな情操と教養を持ち、健康で明るく、主体的に行動できる女性」

の養成に向けた取り組みを行う。

【中期計画】

- (1) 学習に取り組む意欲を高める
- (2) 自ら学習する習慣・態度を身につけさせる
- (3) 基礎学力をしっかりと身につけさせる
- (4) 規律と秩序のある明るい学校生活を送らせる
- (5) 自立心のあるたくましい心、人を思いやる優しい心を育てる

具体的取組	現在の評価 (○ほぼ完了以上、△未完了)	課題
(1) 学習指導要領の改定(中学 2021 年度 全面実施・高校 2022 年度から年次進行実施)に対応して、教務部・各教科・教育課程委員会にておいて、教育課程のより効果的な運用に向けて検討を続ける。	○ 中学は改定後3年となり、より効果的な運用のためシラバスの調整が行われている。高校は、I・II年が新課程の学年となり、実際の運用の中で改善を行っている。	2024 年度に全学年改定となる高校のカリキュラムは、実施する中でよりよい運用をめざし、検証をすすめる。
(2) 日常の教科指導において、各教科ともに十分な教材検討を行い、授業者それぞれが共通の理解を持った上で授業に臨む。丁寧な学習指導で確実な定着を図る。		
特に、a. 定期テストなどの試験作成については、よく検討して生徒の達成度を図る適切な問題とする。	△ 一部教科で、平均点や得点分布など試験作成時の目標に至らない科目がある。	生徒の理解状況や力量の把握が必要。
b. ICT を使った授業の研究を行い、教員間で有効な利用法を実践する。	△ 多くの教科で、電子黒板など ICT 機器が使用され、よりよい授業形態を目指し、実践されている。一方で、教員間での技量および使用方法の差が大きい現実もある。	ハード・ソフトともに整備されている中で、授業に活用できるようにするための研修や教員間の交流をすすめることが必要。
(3) 担任・生活指導部による生活規律の確立に努める。学校内外での生徒の問題に真摯に向き合いチームとしての取り組みを行う体制を作る。	○ 日常的にチームとしての取り組みを行っている。	多様化している生徒・保護者への対応を学ぶ機会を増やす必要がある。
(4) 友人関係・師弟関係の健全な発展を心がけ、必要な指導を行う。生徒間で尊重し合い認め合う状況を作り出すクラス・学校運営を行う。		
特に、a. 生徒間の関係づくりのための指導を行い、「いじめ」などの問題の発生時には迅速に対応し、解決を図る。	○ 発覚した際の対応はチームとしての取り組みができています。	生徒の個人間で感覚の違いがあることを認識し、早い発見と見分けが必要。
b. 教員による生徒指導の姿勢や方法の研究・研修につとめる。	△ 日常の対応に追われ、研究・研修への取り組みは不十分である。	中学・高校それぞれの対応方法の研修が必要。

c. 保護者との連絡を絶やさず、不安や誤解を招くことのないよう留意する。	○	保護者への連絡は丁寧に行われている。	保護者によって連絡内容や指導に対する反応が異なり、対処が困難となっている。
(5) 高校卒業後の進路を保障する意味で、学習指導とともに各担任・教科担当者が十分な大学の研究を行う。同時に生徒の指導の技術を向上させる。	△	急激な入試制度の変更などの情報は定着してきたが、生徒指導へ広がりはいまだこれからである。	教科内での進路に関する知識は広がっているが、生徒への具体的な指導法の確立を研究する必要がある。
(6) 心豊かで充実した学校生活を送らせるために、課外活動の検討を常に行う。クラブ活動・各種行事の合理的な運営と必要な情操教育の仕掛けを検討する。	○	クラブ活動の内容や顧問の関わりが大きな課題になっている現在、本校におけるクラブ活動のあり方について本格的に議論が行われている。	クラブ活動の質・量ともに新しい視点での検討が必要。公立や他私学の動きにも注視する必要がある。
(7) 生徒募集については中学教務部・校務部による学校紹介と説明が行える体制を確立する。	△	教職員に加え、生徒を前面に出した生徒募集の方法を実践している。	教職員の募集に対する意識向上を目指す。